

第2回委員会、第2回作業部会の主な意見と対応方針

1. 第2回委員会

項目	意見概要	対応方針
1. 居住誘導区域について		
居住誘導誘導区域に含めるハザードエリア	「大規模盛土造成地」に関する対策として、計画に何か記載するのか。	宅地耐震化推進事業のことについて触れている自治体もあるが、第2次スクリーニング（詳細調査）の結果が公表されていないことから、現時点の対策としては周知を考えている。
	「当該地域が津波浸水想定区域内であることの十分な周知を図る」とあるが、どれくらいの市民に周知できているのか。	浸水区域等の周知のために、ハザードマップを全戸に配布し、また新たな転入者には個別に配布している。
	居住誘導区域にハザードエリアが入っていることが、後々問題にならないように、市民への周知と地域ごとの避難方法を書いておくことも必要ではないか。	立地適正化計画における防災に対する対応等は、大きな方向性は記載するものの、詳細な対応等については地域防災計画等の関連計画との連携体制を示すことで関連計画との連携をわかりやすくする。
	「避難指示などにより、早めの避難所などの安全な場所への誘導に努めること」とあるが、これは具体的にどうするのか。	
	立地適正化計画で防災計画の部分を詳細に書き込んでいくのは難しいので、防災部局との連携を図るという形で記載し、具体的な取り組みについては、専門の部局で対応してもらうのがよい。	
2. 都市機能誘導区域、誘導施設について		
誘導施設	「誘導施設の設定」で、既存の施設に「維持」と示されているが、図書館や文化ホールなどは、他の政策との兼ね合い、問題はないのか。	将来的にどうなるかわからないところもあるが、現時点では、「維持」の方向であることから、「維持」と記載している。
	昨今は複合施設のことを注目されていて、小規模な複合施設（図書館の中の観光施設やカフェ、本の販売スペース等）はメリットがあるのではないか。	誘導施設として記載することは難しいが、今後、施設整備をする際には、ご意見を参考に検討する。
	交通網は待機場所も併せて考えてもらうとよい。	
	阪和線より山側で、特に新家地域では高齢者が多く、買い物難民が増えている。イオンができて、地域のスーパーマーケットが潰れてしまっている。高齢者の現状にも配慮したものにしてほしい。	各都市機能誘導区域に、スーパーマーケットはあった方がよいので、今回、誘導施設として位置づけた。その他の誘致策は現時点でないが、意見を参考に今後検討する。
	粗大ごみなどをすぐに処分してくれるようなごみ処理施設があると便利だと思う。	今後の施策展開の参考にさせていただく。

2. 第2回作業部会

項目	意見概要	対応方針
1. 防災指針について		
避難所の収容人数	地震により家屋が倒壊した場合に避難所が必要になると思うが、収容人数の問題で入れなくなったりしないか。	市全体の避難所としては充足している。ただし、個々の避難所にどれだけの人が避難してくるかまでは検証できておらず、今後の課題とさせていただきたい。
防災指針に記載する範囲	災害発生後の物資輸送の、自衛隊基地の整備、避難経路など、防災指針の範疇を超える部分について、別計画で対策を講じていることを示した方がよい。	立地適正化計画は防災に特化した計画ではないため、大きな方向性等を記載するに留め、その他の詳細については、他計画と連携していることを記載する。
	実施主体が住民となるところについては、「民」と示していることはわかるが、「民」と書くだけでは取り組んでもらえないので、そこへ導く手立てをしっかりと講じることが必要である。	
2. 誘導施策について		
施策のまとめ方	現在のまとめ方だと、コミュニティの話なのか、インフラの話なのかが見えてこない。また 10～20 年の矢印が多く、施策をブレイクダウンして、5 年の矢印で示すという方法もある。	誘導方針毎に、具体的な施策を交えながら誘導施策の方向性をまとめる整理の仕方とした。
	細かく書く上で、例えば、「目指しているところ」、「配慮すべき点」、「今後取り組んでいくこと」を書いたうえで、誘導区域ごとに整理するという方法もある。	
	上記のことをまとめたうえで、市民、事業者、行政の役割や、PDCA サイクルによる進捗管理をまとめとして締めることとなるので、四つの方針とのマトリックスを組む方法もある。	